様式第8号(第8条関係)

(平23告示181・旧様式第7号繰下、平24告示48・全改)

みどり市空き家バンク情報利用希望者登録申請書

年　　月　　日

　　みどり市長　様

　みどり市空き家バンク制度設置要綱第8条第1項の規定により空き家バンク制度による空き家情報の提供を受けたいので、申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者氏名（フリガナ） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ | 生年月日 |  |
| 住　　　所 | 〒 |
| 電話/ﾌｧｯｸｽ | 電　　話　　　　　　　　　　　　　　ﾌｧｯｸｽ携帯電話 |
| 電子メール |  |
| 希望する物件の条件 | 地　　区 | 笠懸町地内　・　大間々町地内　・　東町地内　・　市内全域 |
| 物　　件 | 空き家( 購入・賃貸 )・その他(　　　　　　　　　　　　　) |
| 条　　件 | 広さ・間取り・状態・その他 |
| 価　　格 | 賃貸　　　　　円／月(税込み) | 購入　　　　　　　円(税込み) |
| 立地条件 |  |
| 移転希望の理由 | 1　市内への移住・定住　2　二地域居住　　3　セカンドハウス4　就農(農業)　　　　　5　その他(　　　　　　　　　　　　) |
| 市提携団体からの情報提供※ | □　希望する　　□　希望しない【情報の提供を希望する場合、希望団体を選択してください】□　(社)群馬県宅地建物取引業協会　桐生支部会員□　(社)全日本不動産協会群馬県本部　桐生市・みどり市会員 |
| 備考 | 　 |

※　希望する物件が空き家バンクに登録されていない場合、市提携団体から物件情報の提供を受けることができます。この制度を利用する場合、市提携団体へ登録した個人情報を、提供することとなります。また、市提携団体に仲介を依頼して成約した場合、仲介手数料が必要となります。

市記入欄

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受付日 | 年　　月　　日　 | 受付方法 | 郵送・来庁 | 担当者 |  |

注１　利用登録期間は、２年間です。

２　希望する物件の所有者へ申請者の連絡先等の個人情報を提供する場合があります。

　３　登録期間中に上記内容に変更が生じた場合は、速やかに「みどり市空き家バンク情報利用希望者登録事項変更

届」(様式第１０号)を提出してください。

みどり市空き家バンク情報利用希望者登録に係る誓約書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

みどり市長　様

氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

　私は、みどり市空き家バンク制度により知り得た情報は、制度の趣旨に沿って利用するものとし、他の用途に利用したり、第三者に情報を提供したりしないことを誓約いたします。